



平成 28 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社武蔵野銀行
代 表 者 名 取締役頭取 加藤 喜久雄
(コード番号 8336 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員総合企画部長 黒澤 進
(TEL 048-641-6111)

取締役向け株式報酬制度の開始時期等に関するお知らせ

当行は、平成 28 年 5 月 13 日付で公表し、平成 28 年 6 月 28 日開催の第 93 回定時株主総会において承認を受けた、当行の取締役（社外取締役および国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象とした、新しい株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入について、今般、平成 28 年 7 月 28 日開催の取締役会において、本制度開始時期等の変更および株式取得方法を決議しましたので、下記のとおりお知らせします。なお、その他の本制度の内容については、平成 28 年 5 月 13 日付で公表した内容から変更はありません。

記

1. 本制度の開始時期等

本制度に関して、当行が三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）として締結する信託契約（同契約に基づいて設定される信託を以下「本信託」という。）の締結日、信託期間および信託金額ならびに本制度の開始日を下記のとおり変更します。

| | 変更前 | 変更後 |
|-------|---|--|
| 信託契約日 | 平成 28 年 9 月 1 日（予定） | 平成 28 年 8 月 15 日 |
| 信託期間 | 平成 28 年 9 月 1 日（予定） ～平成 31 年 8 月末日（予定） | 平成 28 年 8 月 15 日 ～平成 31 年 8 月末日（予定） |
| 信託金額※ | 300 百万円（予定） （信託報酬・信託費用を含む。） | 124 百万円 （信託報酬・信託費用を含む。） |
| 制度開始日 | 平成 28 年 9 月 1 日（予定） | 平成 28 年 8 月 15 日 |

※平成 28 年 5 月 13 日付の公表資料では、「信託金上限額」としております。

2. 本信託による当行株式の取得方法等

当行は、本信託における当行株式の取得方法および取得時期につき、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

| | 決定内容 |
|---------|--------------------------------|
| 株式の取得方法 | 株式市場から取得 |
| 株式の取得時期 | 平成 28 年 8 月 16 日～平成 28 年 8 月末日 |

(ご参考) 信託契約の内容

- | | |
|----------|--|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託) |
| ②信託の目的 | 取締役に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当行 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤受益者 | 取締役のうち受益者要件を充足する者 |
| ⑥信託管理人 | 専門実務家であって、当行と利害関係のない第三者 |
| ⑦信託契約日 | 平成28年8月15日 |
| ⑧信託期間 | 平成28年8月15日～平成31年8月末日 (予定) |
| ⑨制度開始日 | 平成28年8月15日 |
| ⑩議決権行使 | 議決権は行使しないものとします。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当行普通株式 |
| ⑫信託金の金額 | 124百万円 (信託報酬・信託費用を含む。) |
| ⑬株式の取得方法 | 株式市場から取得 |
| ⑭株式の取得期間 | 平成28年8月16日～平成28年8月末日 |
| ⑮帰属権利者 | 当行 |
| ⑯残余財産 | 帰属権利者である当行が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

【信託・株式関連事務の内容】

- | | |
|---------|---|
| ①信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行う予定です。 |
| ②株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当行株式の交付事務を行う予定です。 |

以 上

【本件に関する問い合わせ先】
人 事 部 橋 口
TEL : (048)641-6111(代表) 内線 2274